

令和3年度

金山町各会計決算審査意見書

金山町監査委員

目 次

第 1 審査の概要

1 審査の対象	P 1
2 審査の期間	P 1
3 審査の方法	P 1

第 2 審査の結果

1 総 括	P 1
2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計	P 2
3 町税等の収入状況	P 3
4 町債の償還金の推移	P 4
5 基金の状況	P 5
6 健全化判断比率	P 6
1) 財政力指数	P 6
2) 経常収支比率	P 6
3) 実質公債費比率	P 6
4) 将来負担比率	P 6
5) 資金不足比率	P 6

第 3 審査意見等	P 7
-----------	-------	-----

令和3年度 金山町各会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和3年度 金山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度 金山町国民健康保険特別会計（直営診療施設歳入歳出決算）
- (3) 令和3年度 金山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度 金山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度 金山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度 金山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和3年度 金山町水道事業会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和4年7月11日、12日、13日

3 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された令和3年度の各会計決算書等の書類を金山町監査基準に基づいて、財務の執行や経営に係る事業の管理が法令に適合しているか、事務の執行が法令に適合しているか等を提出された書類や必要に応じ説明を求め、適正かつ合理的に執行されているかを審査した。

第2 審査の結果

1 総括

令和3年度金山町一般会計・特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算書及び基金の運用状況書類は、法令に適合しかつ正確であると認めた。

2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計

※2から5までの数値は、千円未満切り捨てのため合計等が合致しない場合もある。

(単位：千円)

区 分		歳入額 A	歳出額 B	繰越明許 一般財源 C	実質収支 A-B-C
一 般 会 計		4,812,476	4,526,696	3,394	282,386
特 別 会 計	資本的収支	17,000	96,113	0	▲79,113
	上記以外計	1,638,269	1,558,686	516	79,067
国民健康保険 直営診療施設勘定		217,664	207,049	0	10,615
介護保険事業		895,981	838,369	0	57,612
後期高齢者医療		69,558	66,397	0	3,161
農業集落排水事業		89,210	87,073	456	1,681
公共下水道事業		187,210	177,419	60	9,731
水道事業	収益的収支	178,646	182,379	0	▲3,733
	資本的収支	17,000	96,113	0	▲79,113
合 計	資本的収支	17,000	96,113	0	▲79,113
	上記以外計	6,450,748	6,085,386	3,910	361,452

3 町税等の収入状況

(単位：千円・%)

税 目	調定額	収 入 済 額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収 納 率			
					R3	R2	R1	
普 通 税	個人町民税	172,054	166,039	899	5,114	96.50	95.76	94.40
	法人町民税	13,631	13,631	0	0	100.00	100.00	100.00
	固定資産税	184,682	174,036	3,875	6,770	94.24	90.87	88.35
	国有資産等 所在市町村 交付金	31,550	31,550	0	0	100.00	100.00	100.00
	軽自動車税	21,561	21,509	12	39	99.76	99.72	99.83
	環境性能割 交付金	1,160	1,160	0	0	100.00	100.00	100.00
	町たばこ税	31,490	31,490	0	0	100.00	100.00	100.00
目 的 税	都市計画税	8,585	7,801	81	702	90.87	88.87	88.04
	入 湯 税	3,535	3,535	0	0	100.00	100.00	100.00
計		468,252	450,755	4,869	12,627	96.26	94.45	92.92
特 別 会 計	介護保険	173,267	171,457	0	1,810	98.96	98.92	98.97
	後期高齢者 医療	38,035	37,891	0	143	99.62	99.86	100.00
	農業集落 排水事業	26,285	19,534	3,665	3,085	74.31	70.36	70.85
	公共下水道	36,360	30,315	1,450	4,594	83.37	81.35	80.48
企 業 会 計	水道事業 会計	161,230	108,490	0	52,739	67.28	68.19	69.47

4 町債の償還金の推移（元金）

（単位：千円）

	前年度末 残 高	発行額	償還額	残高の 減少額	備 考
R 3	5,898,788	248,000	643,214	▲392,214	
R 4	5,503,573	364,100	649,379	▲285,279	
R 5	5,218,294	549,600	634,143	▲84,543	
R 6	5,133,750	895,300	611,896	283,404	
R 7	5,417,154	368,800	603,692	▲234,892	
R 8	5,182,262	479,900	617,628	▲137,729	
R 9	5,044,533	297,900	625,521	▲327,622	
R 1 0	4,716,911	258,400	582,567	▲324,167	
R 1 1	4,392,744	306,000	552,661	▲246,662	
R 1 2	4,146,082	231,500	529,955	▲298,455	
R 1 3	3,847,627	194,500	502,358	▲307,857	

※上記の額については、一般会計・特別会計並びに水道会計の総額を記載。

5 基金の状況

(単位：千円)

【一般会計】		R3年度末	R2年度末	R1年度末
積立基金	財政運営基金	1,066,854	765,524	705,742
	減債基金	409,075	279,054	229,956
	資産活性基金	359,002	201,002	155,968
	かねやま清い心の町創造基金	7,263	7,263	7,446
	農林業振興基金	3,033	3,033	10,028
	かねやま応援基金	107,319	73,938	20,578
	すこやか基金	7,180	7,180	7,180
	森林環境譲与税基金	15,908	23,055	
積立基金合計		1,975,634	1,360,049	1,137,056
定額運用基金	土地開発基金（現金）	14,588	14,588	14,587
	肉用繁殖牛集団導入事業基金	7,520	8,342	7,423
	育英基金	84,936	69,899	64,647
一般会計合計		2,082,678	1,452,878	1,223,713

【特別会計】		R3年度末	R2年度末	R1年度末
介護保険給付基金		140,906	89,906	89,906
特別会計合計		140,906	89,906	89,906

総合計	2,223,584	1,542,784	1,313,620
-----	-----------	-----------	-----------

6 健全化判断の比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指数は財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する指数となっており、主要なものは次のとおりであります。

1) 財政力指数

この指数は「1」に近いほど自己財源の割合が高く、財政力が強い。
当年度は0.204で前年度とほぼ同比率となっている。

2) 経常収支比率

この比率は、一般財源に占める人件費や公債費等の義務的経費の割合で70%～75%の間に分布するのが標準とされているが、社会保障費等経常経費の増により全国的に比率が上昇している。

令和3年度の比率は85.5%となり、前年度と比較では11.1%と大幅に改善している。要因としては、地方交付税の増、新型コロナ対策関連の地方創生臨時交付金事業など臨時的経費の増加によるものであり、令和4年度決算においても地方創生臨時交付金事業が予算化されており、その分例年と比較し、減少するものと予測される。

なお、実質収支及び単年度収支については、ほぼ前年度と同額で、実質単年度収支については、財政運営基金からの繰入の減額により、大幅な増加となっている。

3) 実質公債費比率

この比率は、標準財政規模（収入）に占める公債費の割合で、18%を超えないことが望ましいとされている。

当年度は、貸工場建設や認定こども園めぐたま園舎建設等の大規模事業が一段落し、過疎対策事業債の発行が平準化されてきたことから単年度比率では1.2パーセント改善しているものの、判断比率となる3か年平均では、前年度対比マイナス0.1%で10.2%となっている。起債の活用は、後年度負担などを考慮し、起債許可基準である18%以下になるよう常に努めてほしい。

4) 将来負担比率

この比率は、早期健全化基準が350%とされている。当年度の比率については、基金残高の増加に加え、地方債残高や債務行為による支出見込額などの減少により前年度と比較し、マイナス32.7%と大幅に改善され9.0%となっており、現時点では特に問題はありませぬ。

5) 資金不足比率

早期健全化基準比率は20%とされているが、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計ともに資金不足はありません。

第3 審査意見・留意事項等

令和3年度の決算審査の結果、総体的には適切かつ健全な行財政運営と判断されるが、今後の行財政運営について以下の事項について述べる。

1. 財政分野

1) 人件費について

職員の採用にあっては、将来を見据えた隙間の生じない長期的な計画を心掛けていただきたい。

2) 未収金対策について

未納額の解消は微増ではあるが向上しており、対策の成果はあるものの、自主財源である町税等の未納額は、74,998千円と多額となっています。引き続き、法に基づき適正に対応していただきたい。また、新たな視点としてクレジットカード払い等の検討も必要と考えます。

3) 財政運営基金について

令和3年度は大幅増となっているが、常に長期的に標準財政規模の5%以上の額を堅持していただきたい。

4) 新たな収入源として、広報誌・封筒等への広告掲載の検討

2. 行政分野

1) 災害予防について

人命を守ることが一番大事であります。災害に関する発令は油断せず、想定外だったとにならないように空ぶりでも早目に対応し、被害の防止に努めてほしい。

2) 事務事業評価について

事務事業に係る行政評価を徹底し、適切な効率の向上を図っていただきたい。

3) 交流から滞在を意識した事業の推進

宿泊することを前提とした全国規模の総会・協議会・研修大会実施の開催地を目指して欲しい。

4) 各団体・機関との連携強化について

定期的に住民と接する機会の多い、例えば、郵便局・新聞屋さん・豆腐屋さん等々の連携によって見回り等の推進方法の強化検討も必要であろう。

5) 丁寧な行政の推進について

行政サービスを提供する時は、必ず相手が存在しますので、手段・手続きをさらに丁寧な対応を意識して、社会背景と協調しながら事にあたってほしい。

以 上